

令和6年3月28日会議概要

第1 日時

令和6年3月28日（木）午前9時20分から午前11時10分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、サイバー対策本部長、情報通信部長、警察学校長、監察官室首席監察官等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 京都府警察サイバー対策本部内覧（3月21日）

京都府警察サイバー対策本部発足式（3月25日）

委員から、「大きな期待を受けて発足したサイバー対策本部であり、職員全員が、緊張感の中にもやる気をみなぎらせているという印象を受けた。今後、大きな成果を上げていただくことを期待する。」旨、発言があった。

(2) 初任科第 236期卒業式（3月26日）

委員から、「人数が少ない分、より同期の絆が感じられた卒業式であった。参列していた保護者や府民の期待を胸に立派な警察官になることを期待している。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 令和6年度の京都府警察監察実施計画について

首席監察官から、令和6年度に実施する総合監察及び随時監察の概要について報告があった。総合監察は、全警察署を対象とした服務監察、業務監察及び術科監察、随時監察は、全所属を対象として職員の身上把握状況、勤務規律の遵守状況等についてそれぞれ実施し、引き続き規律の保持を図っていく旨、説明があった。

委員から、「警察組織の規律の保持のため、よろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 非行少年グループによるSNSを利用した美人局手口の強盗致傷事件、集団傷害事件等の捜査概要について

生活安全部長から、少年課、伏見警察署、宇治警察署及び山科警察署が連携し、令和5年10月に発生した非行少年グループによるSNSを利用した美人局手口の強盗致傷事件等で、当時中学生だった14歳の主犯格の少年を含む5人の少年を検挙した旨、報告があった。コロナ5類の移行後、人流の増加により少年グループ等による事件が増加しており、非行防止に向けた取組として、非行情勢を踏まえた街頭活動の強化、スクールサポーターによる非行の低年齢化等を踏まえた非行防止教室の充実強化、SNS上における不適切な書き込みに対するメッセージの貼り付けによる注意喚起等、あらゆる活動における取組を行っており、引き続き事件検挙と非行防止に向けた取組を車の両輪として推進していく旨、説明があった。

委員から、「不良グループと言われる少年ではない者が犯罪に手を染めているケースもあ

り、かなり根の深い問題であると思う。そのあたりを踏まえた対策をお願いする。」「引き続き警察と教育現場が連携した取組が必要であると思う。」「社会的に注目の高い事案であり、これを突破口に、京都での秩序回復に全力を挙げて取り組んでいただきたい。」旨、発言があった。

(3) 保津川下り観光遊船転覆による業務上過失致死傷被疑事件の送致について

刑事部長から、令和5年3月28日、亀岡市内の大堰川において、当時36歳の男性が船頭として業務上必要な注意を怠り、バランスを崩して船外に落下した過失により船頭2名を死亡させ、乗客19名に打撲等の負傷を負わせた事案につき、令和6年3月22日、業務上過失致死傷事件として送致した旨、報告があった。

3 個別決裁

(1) 生活安全部門許可等事務における処分基準の一部改定について

生活安全企画課室長補佐から、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の一部の規定が施行されることに伴い、公安委員会が公表しているインターネット異性紹介事業の処分基準について、警察庁からモデル改定の通知を受け、所要の改定を行うことについて説明があり、審議の上、了承した。

(2) 令和6年能登半島地震に伴う「特別自動車警ら部隊（近畿管区第九次部隊）」の派遣について

地域課企画担当補佐から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(3) 令和6年能登半島地震に伴う「特別機動捜査部隊」の派遣について

刑事企画課次席から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(4) 公安委員会宛て苦情について（意見・要望2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、意見要望2件の報告があり、処理方針を決定した。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、14件の行政処分を審議した。

5 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。